

## 食品寄附等に関するDX分科会 第4回

# ベース・レジストリの整備状況

2025年3月17日

資料1

# 1. ベース・レジストリの定義と利用イメージ

## 定義等

### 【定義】

住所・所在地、法人の名称など、制度横断的に**多数の手続で参照されるデータ**からなるデータベース。

### 【ベース・レジストリの整備により可能となること】

整備を行うことで国民の利便性向上や行政運営の効率化等に資する。

ベース・レジストリの整備により、証明書等の書類の取得が不要となる、手入力が不要となる、あるいは、手続自体が不要になる等、様々な手続をより便利に行うことができるようになる。

### 【デジタル庁におけるベース・レジストリ整備状況】

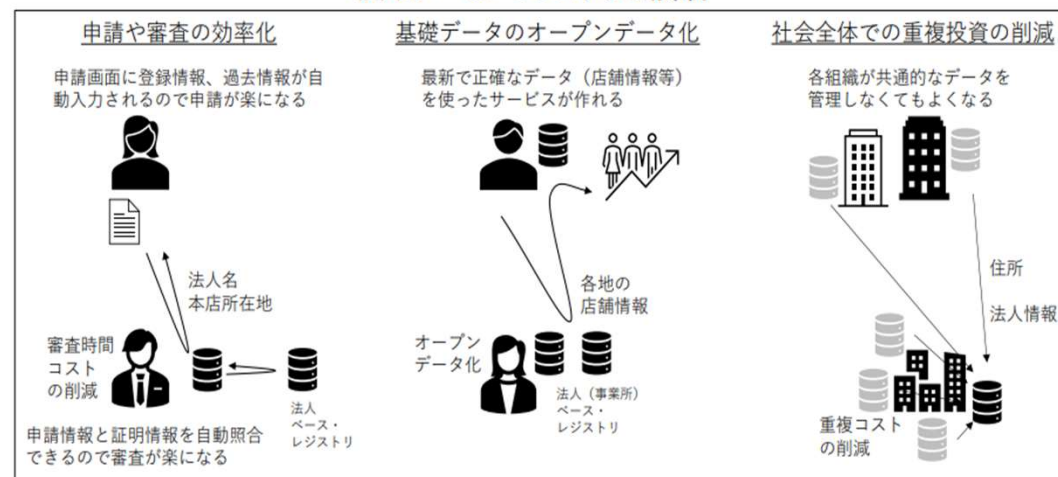
デジタル庁にて現在ベース・レジストリの整備をしており、「既に整備が終わっているもの」、「現在整備を進めているもの」、「今後整備を検討するもの」がある。

(例) 既に整備が終わっているもの：

「法人番号、商号又は名称、本店又は主たる事業所の所在地」

現在整備を進めているもの：「アドレス・ベース・レジストリ」

## 法人のベース・レジストリの効果例



※システム構築費用の削減も実現できる

出典「デジタル庁におけるベース・レジストリの取組状況について」  
(令和4年12月20日こども政策DX推進チーム)

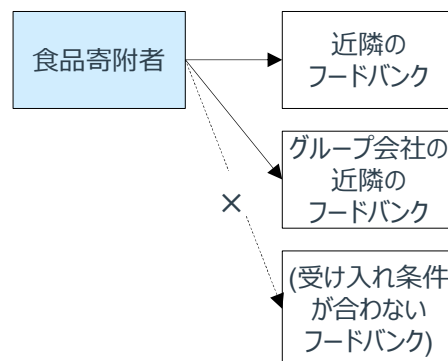
## 2. ベース・レジストリの整備に向けた今後の方針

第1～3回DX分科会において、ベース・レジストリの項目について議論いただいてまいりましたが、今後の方針についてご説明いたします。

- 「ベース・レジストリ」の対象とする項目は、以下の7項目（「基本情報」）とし、「基本情報」はベース・レジストリとして、2025年度以降に整備してまいります。
  - ① 事業者ID
  - ② 事業者名称
  - ③ 事業者の郵便番号
  - ④ 事業者の住所
  - ⑤ 事業者の法人番号（該当がある場合）
  - ⑥ 事業者の電話番号
  - ⑦ 事業者のメールアドレス
- その他の項目（「付属情報」）についても、公開方法を2025年度以降に検討する予定とし、第3回分科会でお示した項目を一部変更しております。変更後のレジストリ項目一覧については、2/12にメールにて皆様へご共有しております。

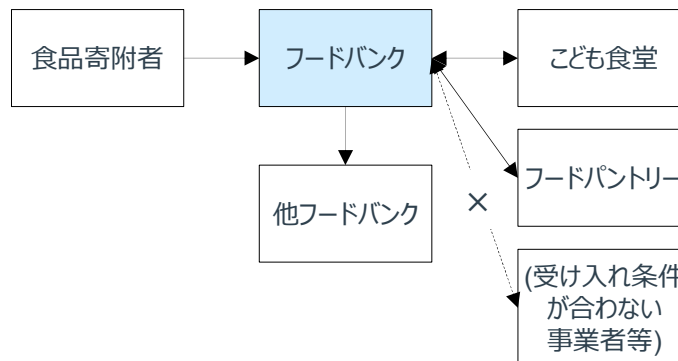
### 3. 食品寄附におけるベース・レジストリの考え方

食品寄附者、中間支援組織（フードバンク）、直接支援組織（こども食堂等）の3者それぞれが、食品授受のためにベース・レジストリを利用、閲覧することを想定し、寄附/受入の条件等を確認したり、事業者や団体を広く探すことができるように、事業者や団体の情報を一覧化して示した台帳をベース・レジストリとして整備。



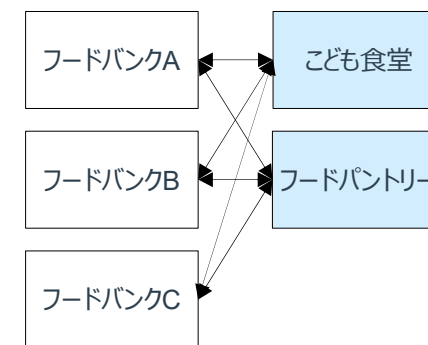
#### A.食品寄附者の利用目的・登録メリット：

- ベース・レジストリを使用して、自地域またはグループ会社の近隣にて、寄附を受け入れてくれる団体を一覧で把握する。
- 受入場所、受入方法、倉庫の設備（保管できる食材）等がマッチする寄附先を探す。



#### B.中間支援組織の利用目的・登録メリット：

- 自地域で配布できない食品の余剰在庫を受け入れることができる他地域のフードバンクを探す。
- ベース・レジストリに登録することで、ベース・レジストリをみた食品寄附者から食品提供の打診を受ける機会が多くなる。

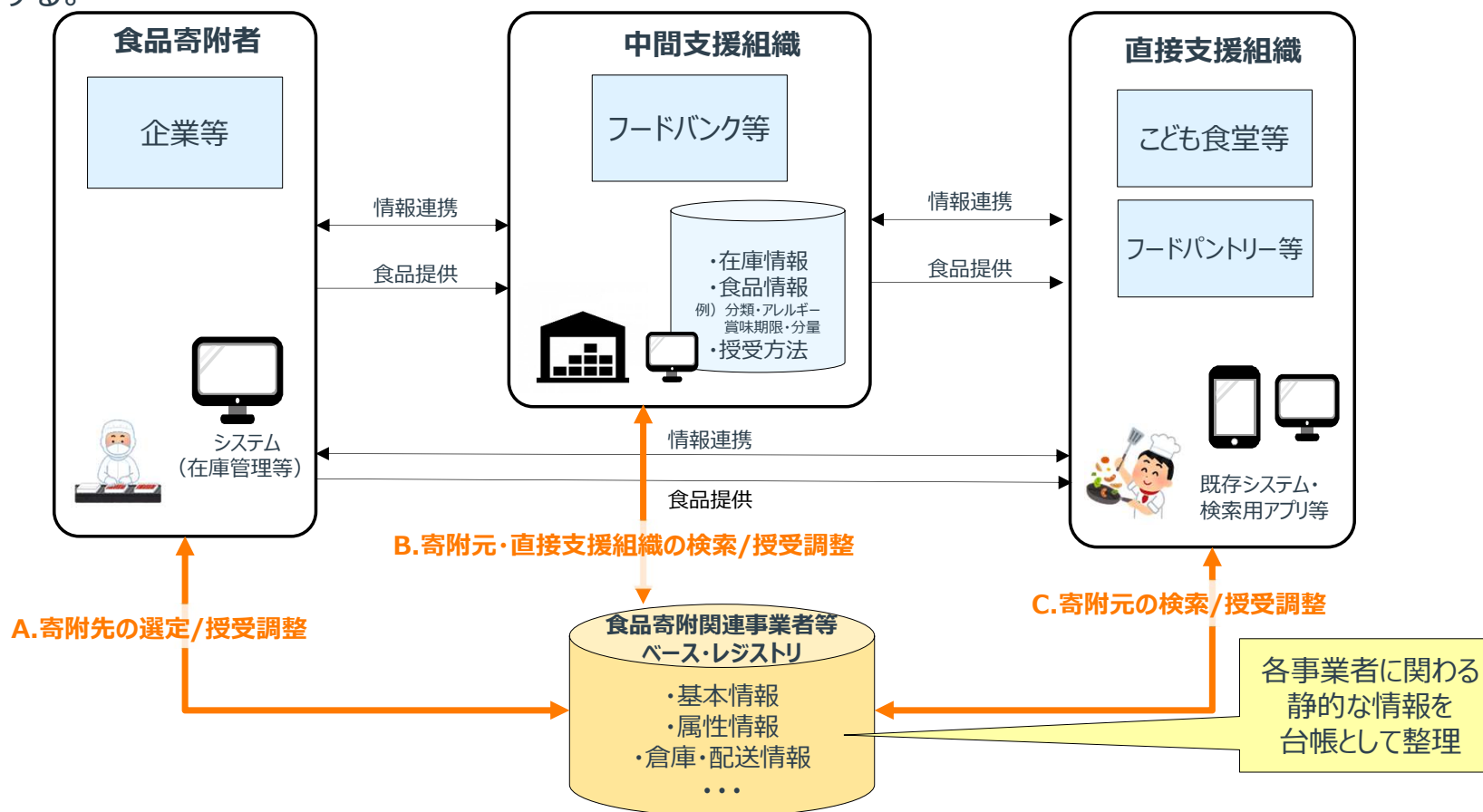


#### C.直接支援組織の利用目的・登録メリット：

- 近隣のフードバンクで、食品の提供を行っている団体を探す。
- 災害等で大量の食品が必要な場合に、問い合わせ可能な近隣以外のフードバンクを把握する。
- ベース・レジストリに登録することで、ベース・レジストリをみた食品寄附者や中間支援組織から食品提供の打診を受ける機会が多くなる。

## 4. 食品寄附におけるベース・レジストリの将来的な実現イメージ

食品寄附におけるベース・レジストリは、食品寄附者、中間支援組織、直接支援組織等の各主体のシステムからは独立した形で管理・運用されることとし、前のページに示す各利用シーン（取引先の選定や授受の調整）にて必要な情報を参照・更新できるようにする。



## 5. 整理方法について（今年度）

今年度は食品寄附関係者に対して調査を実施し、回答をエクセル形式で取りまとめ一覧化しますが、各主体が様々な活動を実施していることに鑑み、「主たる活動が直接支援組織」に該当するのか、「主たる活動が中間支援組織」に該当するのかについての分類を、各団体に選択いただきます。また、主たる活動以外のカテゴリに属する活動についても併記できるようにします。

### 【第3回DX分科会でご提示したレジストリのイメージ】

- 「食品寄附者」、「中間支援組織」、「直接支援組織」に分け、3シートのExcel（一覧）を作成する
- 中間支援組織と直接支援組織を兼ねている場合は、双方のシートに掲載する
- 各事業者ごとに、「基本情報」、「属性情報」、「倉庫・配送情報等」を記載する

#### 「食品寄附者」リスト

（各事業者の情報をExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 属性情報 等

#### 「中間支援組織」リスト

（各事業者の情報をExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 属性情報 等

#### 「直接支援組織」リスト

（各事業者の情報がExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 属性情報 等

重複を許容

### 【本年度整備するレジストリのイメージ】

- 「食品寄附者」、「（主たる活動が）中間支援組織」、「（主たる活動が）直接支援組織」に分け、3シートのExcel（一覧）を作成する。
- 中間支援組織と直接支援組織を兼ねている場合は、「主として該当するもの」として選択された分類に掲載することとし、従として該当するものとして選択された活動の分類についても併せて掲載することとする
- 各事業者ごとに、「基本情報」、「付属情報」を記載する

#### 「食品寄附者」リスト

（各事業者の情報をExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 付属情報 等

#### 「（主たる活動が）中間支援組織」リスト

（各事業者の情報をExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 付属情報 等

#### 「（主たる活動が）直接支援組織」リスト

（各事業者の情報がExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 付属情報 等

重複させない

## 6. レジストリ項目について

第3回DX分科会でのご議論、個別のご意見提示、消費者庁の方針を踏まえ、レジストリ項目について、以下の修正を行いました。（修正後のレジストリ項目一覧については、2/12にメールにてご共有）

- ① 「食品寄附者」、「（主たる活動が）中間支援組織」、「（主たる活動が）直接支援組織」の分類としたことに伴い、該当項目の再整理を実施
- ② 第3回分科会等でのご意見を踏まえ、レジストリ項目の追加、削除、記載の変更を実施  
【主な変更点】
  - ✓ 付属情報（属性情報）に、加入団体名、保険加入情報、財務情報のリンク、補助金・助成金受領情報 等の項目を追加
  - ✓ 付属情報（属性情報）から、希望する寄附食品の引き渡し方法、引き渡し時の費用負担 等の項目を削除
  - ✓ 付属情報（倉庫・配送情報）に、ハンドリフト有無 項目を追加
  - ✓ 付属情報（倉庫・配送情報）において、備蓄可能量の表記をkgではなく、立方mまたは受け入れパレット数単位、ℓ表記 に変更
- ③ 消費者庁の方針（「基本情報」はベース・レジストリとして、2025年度以降に整備することを予定。「付属情報」は、公開方法を2025年度以降に検討する予定）を踏まえ、正確性の求められるベース・レジストリの対象となる基本情報を「事業者ID」から「事業者のメールアドレス」までの7情報と修正
- ④ 消費者庁の方針を踏まえ、本年度の調査では、現時点で公開のタイミング・方法等が定まっていないことに鑑みて、特に食品寄附者及び直接支援組織に対しては、変動が少ないと想定される情報等に絞って調査を実施

## 7. 調査の状況

- WEBフォームに、レジストリ項目を入力いただく形式での調査を実施すべく、3月10日及び11日に、対象団体等へ、調査への回答依頼をメールで送付しました（調査期間は約2週間）。
- 3月24日を回答締め切りとして調査を実施しており、回答締め切り後、集約・Excel化作業を実施します。

| 調査対象      | 依頼の方法                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①フードバンク   | • 農水省リストに記載されている各フードバンクに対し、調査への回答を依頼                                                                     |
| ②こども食堂    | • 都道府県こどもの貧困対策担当部局に対し、県下のこども食堂に対する調査の共有・周知を依頼                                                            |
| ③フードパントリー | • 農水省リストに記載されているフードバンクに対し、フードパントリー（フードパントリーとしての活動のみを実施されている団体）について紹介依頼をおこない、紹介いただいたフードパントリーに対し、調査への回答を依頼 |
| ④社会福祉協議会  | • 全国社会福祉協議会様に御協力いただき、都道府県社会福祉協議会および市区町村協議会に調査への回答を依頼                                                     |
| ⑤社会福祉施設等  | • 全国社会福祉協議会様に御協力いただき、社会福祉施設等を運営する法人に調査への回答を依頼                                                            |
| ⑥食品寄附者    | • 農水省リストに記載されているフードバンクに対し、食品寄附者について紹介依頼をおこない、紹介いただいた企業・団体に対し、調査への回答を依頼                                   |